

令和7年

秋の全国交通安全運動

実施要綱

実施期間

9月21日(日)～9月30日(火)
<交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(火)>

スローガン

『秋の道 早めのライトと反射材』



目的

この運動は、夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なる時期に交通事故が多発することから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

運動の重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
(新潟県重点：横断歩行者の安全確保 ～渡るよサインの活用～)
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底と
ヘルメットの着用促進

運動の進め方

県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの実情に即した実施計画を策定して、積極的な広報・啓発活動を行い、県民の交通安全意識の高揚が図られるよう、実効的な運動を展開しましょう。

公益財団法人 柏崎地区交通安全協会

重点① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進 (新潟県重点：横断歩行者の安全確保～渡るよサインの活用～)

歩行者も安全確認、横断時は「渡るよサイン」の活用

- ◎ 道路を横断する時は「渡るよサイン」で周囲に道路横断の意思を示すとともに、横断前の安全確認はもちろん、横断中も車が近づいて来ていないか注意しましょう。

「渡るよサイン」とは、手を上げる、目で合図を送るなど歩行者がドライバーに横断意思を伝える様々な動作の総称を言います。



- ◎ 歩行者は、横断歩道や信号機交差点が近くにある時は、その横断歩道や信号機交差点を活用して横断しましょう。また、道路を斜めに横断することや車両等の直前・直後の横断することは禁止されており、大変危険です。

夜光反射材用品の有効活用

- ◎ 夜間歩くときは、カバンや靴等に夜光反射材を身に付けましょう。
- ◎ 夜光反射材には、リストバンド型、キーホルダー型、たすき型、シール型等、いろいろな種類があります。

シール型には、黒色の反射シールもあり、黒色などの靴に貼ると昼間は目立ちにくく、夜間は車のライト等によって、しっかり光って目立つものもあります。

また、ペットの散歩時には、リードやペット用の反射ベストを活用することで、ペットも自分自身もドライバーにしっかり存在を知らせることができます。



明るい目立つ色の服を身につけましょう

- ◎ 一般的に夜間見やすい色は、「白色系」や「黄色系」と言われています。
特に夜間はドライバーから歩行者が見えにくくなるため、明るい（目立つ）色の服を身につけましょう。

「明るい（目立つ）色の服」に「お好みの夜光反射材」を組み合わせれば、効果は抜群ですね！



重点② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

スマホは見ない・持たない、酒を飲んで運転しない

◎ 運転中のスマートフォンの操作や飲酒運転は、重大な事故を引き起こす大変危険な行為です。「少しだけなら…」と思い行動する前に、一呼吸おいて事故を起こした後の未来を考えてみてください。事故を起こした後の自分、御家族の生活はどうなるでしょうか。

その「少し」で自分自身の人生が大きく変わってしまうかもしれません。ながらスマホや飲酒運転は絶対にやめましょう。

あの時の
「少し」が…



早めにライトを点灯させましょう

◎ 周囲が暗くなり始める前にライトを点灯し、他の車や歩行者に自車の存在を知らせましょう。ハイビームが基本ですが、状況に応じてロービームに切り替え、安全な視界を確保することが大切です。

重点③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底と ヘルメットの着用促進

自転車の交通ルールについて

◎ 令和8年4月から、自転車の運転手に対する交通反則切符（通称：青切符）の運用が開始されます。

赤信号無視や一時停止を守らない等の行為は自転車であっても自動車と同様に交通違反となります。これからも、安全運転を心がけて交通違反をしないようにしましょう。

◎ ヘルメットの着用は、万が一の事故の際に頭部への衝撃を軽減し、命を守ることに繋がります。日頃から自転車に乗る際はヘルメットを着用し、自分自身の大切な命を守りましょう。



特定小型原動機付自転車について

◎ 特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）も、自動車と同様にお酒を飲んで運転をしてはいけません。さらに、信号機を守る・車道の左側端を通行する等の交通ルールを守って利用しましょう。

また、安全を守るためにヘルメットは必ず着用しましょう。



通年運動

止まって!横断歩道キャンペーン

取組重点期間

9月21日(日)~9月30日(火)

横断歩行者の保護は、ドライバーの義務です!

横断歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できるように減速するとともに、横断歩道付近の歩行者の動きには特に注意し、横断者や横断しようとする人がいる時は必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。



9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

全国では記録の残る昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生していることから、平成20年1月に、交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」を設けることとされました。

令和3年4月8日には、初めて全国で死亡事故ゼロが達成されました。
交通事故死ゼロの意識を持って達成を目指しましょう。

「交通事故死ゼロ
を目指す日」



秋の全国交通安全運動

～主な実施内容(予定)～

- 1 交通指導所開設
- 2 街頭立哨
- 3 のぼり旗掲出・ポスター掲載(関係機関)
- 4 各広報誌及び「交通安全だより」による周知
- 5 ホームページによる広報